

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先 ●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可
●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

お知らせ

区政参加

人材募集

その他

傍聴してみませんか

●都市計画審議会

予定案件／①東京都市計画準防火地域の指定について(祖師谷五・六丁目、上祖師谷三丁目地区)②東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定について(千歳烏山駅前広場南側地区)③東京都市計画高度利用地区の変更について(千歳烏山駅前広場南側地区)④東京都市計画地区計画の変更について(千歳烏山駅周辺地区)⑤東京都市計画生産緑地地区の変更について⑥東京都市計画公園の変更について(世田谷第2・2・75号北烏山のき公園)

📅11月4日(水)午後2時～5時(予定)

📍二子玉川分庁舎大会議室

他①報告、②～⑥諮問。案件は追加・変更する場合があるため、必ず区HPをご確認ください。

申 区HPからオンライン手続き、☎へ電話・FAX(記入例3面。希望する案件番号も明記) 10月15日まで 抽選各15人

問📞せたがやコール

区HP📄 18075

●第2回多文化共生推進部会

📅10月28日(水)午後2時～4時

📍保健医療福祉総合プラザ

申 区HPからオンライン手続き、☎へ電話 10月16日まで 先着10人

問文化・国際課

☎6304-3439 📠6304-3710

区HP📄 3653

●第3回男女共同参画推進部会

📅10月16日(金)午前10時～正午

📍梅丘パークホール

申 区HPからオンライン手続き、☎へ電話・FAX(記入例3面) 10月12日まで 先着10人

問人権・男女共同参画課

☎6304-3453 📠6304-3710

区HP📄 1037

●第2回世田谷区特別職報酬等審議会

予定案件／特別職の報酬等の額について

📅10月30日(金)正午～午後2時

📍区役所東棟3階庁議室

申 区HPからオンライン手続き、☎へ電話・FAX(記入例3面) 10月1日午前8時30分～10月14日午後5時まで 先着6人

問総務課 ☎5432-2062 📠5432-3000

区HP📄 18711

●地域保健福祉審議会

📅11月6日(金)午後6時30分～8時30分

📍保健医療福祉総合プラザ(当日会場)

他先着10人。①文字通訳②オンライン傍聴あり(いずれも☎へ電話・FAX(記入例3面) ①10月9日②11月2日まで)。

問保健福祉政策課

☎5432-2427 📠5432-3017

休業します

- 下馬図書館 10月6～8日
- 野毛図書室 10月7・8日
- 経堂図書館 10月13～15日
- 尾山台図書館 10月14～16日

いずれも特別整理期間のため

●成城五丁目猪股庭園

令和9年(2027年)3月31日(予定)まで
茶室外壁補修等の工事のため

第80回赤い羽根共同募金運動にご協力ください

赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に行われます。前回、区内で集まった2148万91円の募金は、地域福祉活動支援のため、社会福祉施設や団体に配分されました。今回も皆さんからの温かいご支援をお願いします。

振込方法／郵便局に備え付けの払込取扱票に後記口座情報を記入

東京都共同募金会への払込み(郵便振替)

口座番号 00130-8-80582

加入者名 (社福)東京都共同募金会

オンラインでも募金ができます

クレジットカードやPayPayなど募金方法を選択できます。PayPayでの募金は、領収書の発行対象外となるなど募金方法によって取扱いが異なります。



詳しくは、東京の赤い羽根共同募金のホームページへ▶

他郵便局の窓口での手続きは、送金手数料が免除されます。

問生活福祉課 ☎5432-2767 📠5432-3020

歳末たすけあい・地域支えあい募金による見舞金を贈呈します

対 区内在住で、次の①②いずれかの方を在宅で常時介護している家族

①要介護3～5の高齢者

②在宅重度心身障害者(児)で、特別障害者手当・障害児福祉手当受給者(支給制限中の方も含む)

他民生委員等が10月以降に確認し、見舞金は12

月下旬から民生委員等がお届けします。

申 問へハガキ・FAX(記入例3面。①②の別、介護者(保護者)名と要介護者名も明記) 10月15日(消印)まで

問地域社会福祉協議会事務所(世田谷 〒154-0004 太子堂4-3-2 ☎3419-2311 📠3419-2354、北沢 〒155-0031 北沢2-11-3 ☎5787-8537 📠5787-8533、玉川 〒158-8503 等々力3-4-1 ☎3702-7777 📠3702-7861、砧 〒157-0066 成城2-33-15 ☎5727-6101 📠5727-6103、烏山 〒157-0062 南烏山5-18-13 ☎5314-1891 📠5314-1893)

区有地の利用希望者を募集しています

区有財産(土地・建物)の活用状況を区HPで公開しています。このうち、現在活用していない区有財産の有償貸付を行っています。一時的な資材置場や駐車場、地域のイベント会場等、様々な活用が可能です。



他貸付条件等詳しくは、

区HPをご覧ください。 ▲区有地(例)

問経理課 ☎5432-2142 📠5432-3046

区HP📄 6238

区民健康村でキャンセル料を導入します

世田谷区民健康村では、令和9年(2027年)4月1日利用分(10月1日から予約開始)からキャンセル料を導入します。

問世田谷区民健康村予約センター

☎0278-52-3311 📠0278-52-3313

区HP📄 9076

4面へつづく【お知らせ】

「せたがやPay」で期間中最大5%還元! 「物価高に負けるな! せたがやくらし応援キャンペーン」第3弾

実施期間 10月11日(日)～12月31日(木)

※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合があります。

キャンペーン内容 決済額の最大5%分のポイントを還元 ※店舗により還元率が異なります。

ポイント付与上限額 1人あたり月3000ポイント

実施／世田谷区商店街振興組合連合会 担当／商業課

他利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイトをご覧ください。

せたがやPay公式サイト(アプリのダウンロードもこちらから)▶



問せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会) ☎050-3647-3205(月～金曜(祝・休日を除く)午前10時～午後5時) ☒問合せフォーム(二次元コード)

バス運転士応援ラッピングバスの運行を開始します!

通勤・通学・通院・買い物など地域の暮らしを支える「バス運転士」。現在、様々な要因から運転士の担い手が不足しています。

区では、バス運転士の魅力や社会的な役割を地域の皆さんに広く周知し、親しみを持ってもらうために、バス運転士を応援する取組みとして、バス運転士への応援メッセージを掲載したラッピングバスを運行します。

区内を運行する路線バス会社4社(小田急バス、関東バス、京王バス、東急バス)と協力し、各社のバス路線で1台ずつ運行します。

運行期間／令和9年(2027年)3月31日まで(予定)



▲東急バスの車両

問交通政策課 ☎6432-7946 📠6432-7991 区HP📄 34868